

委員会提出議案第5号

市立しばざくら幼稚園園児募集延長に伴う閉園延長に関する意見書決議

地方自治法第109条第6項及び西脇市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

令和2年9月24日

文教民生常任委員会委員長 浅田 康子

(理由)

安心して子どもを育て、子どもが夢を持って健やかに成長できるまちになるよう、令和5年3月末を目途に、計画どおり就学前教育・保育カリキュラムが浸透し、全ての認定こども園の教育・保育の質の向上が図られ、平準化するための思い切った支援を講ずる必要があるため。

市立しばざくら幼稚園園児募集延長に伴う閉園延長に関する意見書決議

市立しばざくら幼稚園は、平成29年4月に市内8幼稚園の閉鎖にあわせて、令和5年3月末まで運営することとして設置され、その後は閉鎖し、認定こども園8園において就学前教育・保育を展開する。

この移行に当たり、現在、各認定こども園では幼児教育センター並びに就学前教育・保育の質の向上推進委員会の指導・助言等を受けながら、就学前教育・保育カリキュラムの実践を通じて、西脇市の将来を担う子どもたちの育成に尽力されている。

一方、しばざくら幼稚園の保護者からは、閉園までの間の複数年教育導入に関しては一定の評価をされているものの、閉園を最終在園児が年長になるまでの2年間を延長し、その間の教育を受けた上で、卒園することを求められている。

あわせて、認定こども園の保育教諭不足や多忙な職務状態を危惧され、教育・保育の質の向上の進捗に対して不安も感じておられる状況にある。

本市議会としても、計画どおり就学前教育・保育カリキュラムが浸透し、全ての認定こども園の教育・保育の質の向上が図られ、平準化することを願っており、しばざくら幼稚園の保護者の不安も理解できるところである。

しかしながら、現時点において注力すべき点や将来あるべき姿等を勘案した時、向上推進委員会設置後1年3か月が経過し、様々な効果や課題等が確認されているこの時機を捉え、令和5年3月末を目途に、各園がカリキュラムに沿った教育・保育が展開できるよう思い切った支援を講ずる必要がある。

ついては、施政方針に掲げられている「安心して子どもを育て、子どもが夢を持って健やかに成長できるまちの実現」のため、下記事項について特段の支援を講ずることを強く求めるものである。

記

1 就学前教育・保育の質の向上に係る取組について

(1) 認定こども園の充実

教育・保育の質の向上につなげるため、各認定こども園が抱えている人材確保等の課題について、早急に支援を講ずること。

(2) 幼児教育センターの充実

各認定こども園における研修機会を大幅に増やし充実させるため、幼児教育センターの体制強化を図ること。

- 2 しばざくら幼稚園閉園時における希望にかなった転園について
園児や保護者にとって、希望にかなう転園の可否が大きな課題となっている。しばざくら幼稚園閉園後、保護者が希望する認定こども園に入園できるよう配慮すること。

以上、決議する。

令和2年9月24日

西 脇 市 議 会

西脇市長 片 山 象 三 様